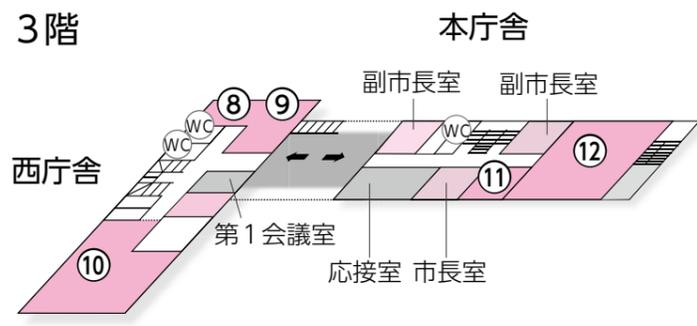


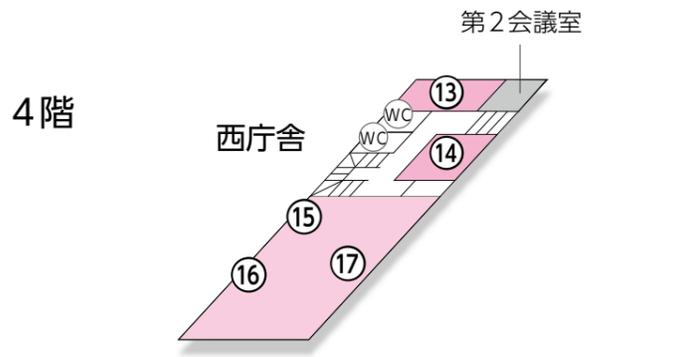
市の組織機構が変わります

政策課行政改革・小学校跡地利用調整担当 ☎2129

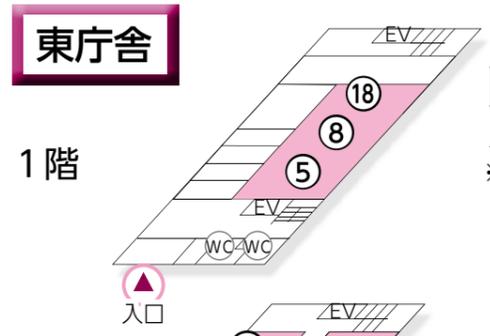
4月1日から組織機構が変わります。市役所新庁舎での業務開始日は、5月8日(月)からとなるため、それまでの間は現在の庁舎で業務を行います。
組織機構と5月7日(日)までの現市役所本庁舎・西庁舎、東庁舎における部署の配置をお知らせします。



番号	課名	担当名
⑧	総務課	総務担当、法令担当、統計担当
⑨	選挙管理委員会事務局	選挙担当
⑩	防災安全課	危機防災担当、消防担当、交通防犯担当
⑪	秘書広報課	秘書・調整担当、広報広聴担当
⑫	税務課	市民税担当、国民健康保険税担当、土地担当、家屋担当

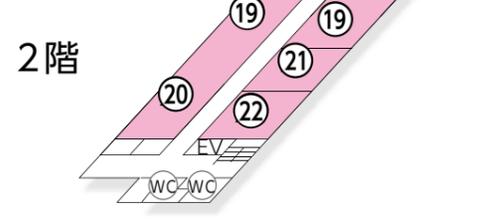


番号	課名	担当名
⑬	環境保全課	環境保全担当、生活環境担当、空き家対策担当、放射能対策推進室
⑭	人財育成課	人財育成担当、人事担当、厚生担当
⑮	政策課	政策企画担当、地方創生担当、新型コロナウイルス感染症対策室、日本語学校推進室
⑯	行政管理課	行政改革担当、庁舎整備調整担当、小学校跡地利用調整担当
⑰	まちづくり推進課	地域自治・NPO担当、公共交通担当、男女共同参画推進室、陸羽東線利活用推進室

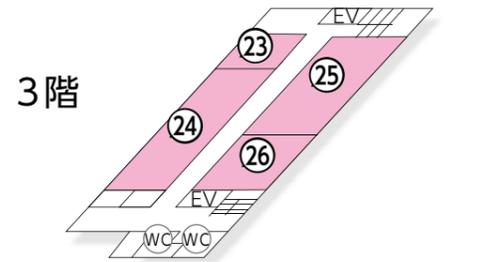


番号	課名	担当名
⑱	デジタル戦略課	情報政策担当、情報システム担当

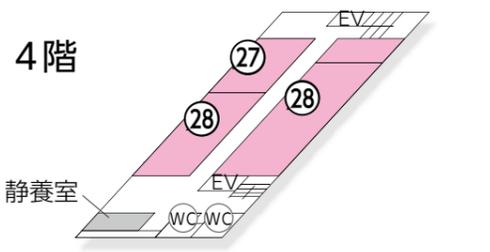
※⑤社会福祉課のうち、「生活相談担当」、「消費生活センター」、⑧総務課のうち「総務担当の文書業務」、「統計担当」は、5月7日(日)まで現配置のまま、東庁舎1階で業務を行います。



番号	課名	担当名
⑲	農政企画課	企画調整担当、農業経営・水田農業担当、畜産・園芸担当、世界農業遺産未来戦略室
⑳	農村環境整備課	農村整備担当、林政担当
㉑	産業商工課	地域産業担当、商業振興担当、工業振興担当
㉒	観光交流課	観光担当、交流担当、温泉観光推進室



番号	課名	担当名
㉓	検査課	検査担当
㉔	財政課	財政担当、入札契約担当、管財担当
㉕	建築住宅課	住宅担当、営繕担当、庁舎建設室
㉖	建築指導課	審査担当、指導担当



番号	課名	担当名
㉗	都市計画課	事業調整担当、都市計画担当、都市整備担当
㉘	建設課	道路建設担当、道路維持担当、管理担当、用地対策室、河川・冠水対策室

※5階は、会議室として使用します。

新設する部署

- デジタル戦略課
デジタルトランスフォーメーション(DX)やICT(情報通信技術)を推進
- 行政管理課
行政改革や小学校跡地の利活用を促進

役割を見直して課名等を変更する部署

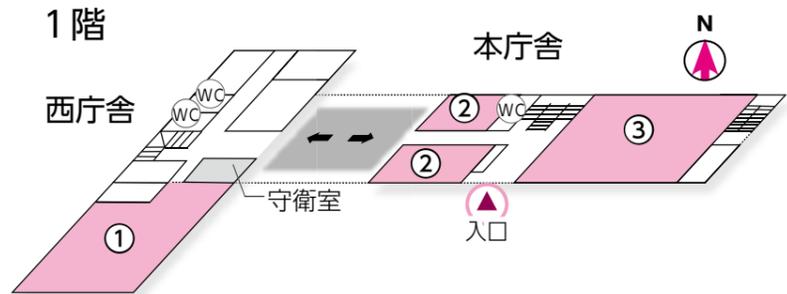
- 保険年金課
年金担当の業務を市民課から移管し、保険給付課から課名変更
- 農政企画課、農村環境整備課
農林振興課の業務を事務部門と技術部門に分け、2つの課に分課
- 高齢障がい福祉課
障がい福祉担当の業務を社会福祉課から移管し、高齢介護課から課名変更

廃止する部署

- 市政情報課
情報システム担当とICT推進室の業務をデジタル戦略課へ、文書担当と統計担当の業務を総務課へ、市民相談担当と消費生活センターの業務を社会福祉課へそれぞれ再編することにより廃止
- 世界農業遺産推進課
農政企画課と業務を統合し、世界農業遺産未来戦略室として新設することにより廃止
- 子ども保育課
子ども保育担当の業務を子育て支援課に再編することにより廃止

本庁舎・西庁舎

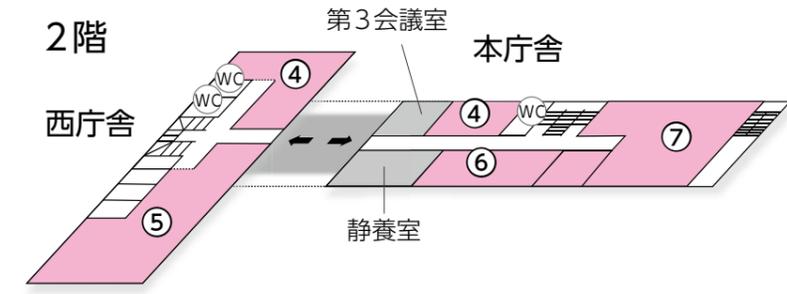
※課名または担当の新設、変更または移管される部署については、各表の下線で表記しています。



EV エレベーター ■ 会議室など WC トイレ

番号	課名	担当名
①	高齢障がい福祉課	高齢福祉担当、障がい福祉担当、介護保険担当、認定審査担当
②	保険年金課	医療保険担当、年金担当
③	市民課	証明担当※、住民異動担当

※税証明は除く。税証明は⑦納税課で行います。



番号	課名	担当名
④	子育て支援課	児童福祉担当、子ども給付担当、子ども保育担当、子ども家庭相談担当
⑤	社会福祉課	地域共生社会担当、生活支援担当、生活相談担当、消費生活センター
⑥	会計課	管理担当、出納担当
⑦	納税課	収納担当、滞納整理担当